

外部指導者（コーチ）の資格及びベンチ入り規程

茨城県中学校体育連盟

1 外部指導者（コーチ）の資格

外部指導者（コーチ）（以下 外部コーチ）とは、当該校長が、人格、指導面において優れていると認められた者であり、学校の教育方針に基づき、顧問教師の指導計画に従い、日頃から指導にあたっており、公式試合の遂行ができる者のことをいう。

- (1) 18才以上の社会人、大学生（短大・専門学校生を含む。）
- (2) 中学校の教員は除く。（バスケットは中・高教員を除く）
- (3) 複数の学校での外部コーチのベンチ入りはできない。（体操等は除く）
- (4) 規則違反、不適切な言動等があったときは、会長又は競技専門部（委員長）から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

2 外部コーチの申請

外部コーチの申請は以下の手順で認定および申請をする。

- (1) 顧問教師が学校長に外部コーチの活用について協議する。
- (2) 学校長が活用が望ましいと判断した場合は、上記の資格に照らし合わせ、面談の上決定する。
- (3) 申請は様式4の外部コーチ申請書を個人別に3部作成し、年度当初及び変更の度に各専門部連絡責任者宛に提出する。各専門部連絡責任者は名簿と申請書を県中体連事務局まで提出する。また、大会ごとの申し込み用紙の外部コーチ欄にも記入して提出するものとする。

3 ベンチ入り規程

当該校長から、外部コーチとして委嘱し、申請してきた場合は、茨城県中学校体育連盟が主催（主管）する各種大会での競技場でのコーチを認める。

- (1) ベンチには、必ず監督と一緒にいる。（監督は、当該校の教員であること。）
- (2) 大会期間中は、承認証を携帯する。
- (3) 各競技種目規定及び大会要項に従い、外部コーチとしての活動・指導をする。

4 外部コーチを認める大会及び競技種目

- (1) 大会 茨城県民総合体育大会中学校大会（郡市・地区大会を含む）
 茨城県中学校新人体育大会（郡市・地区大会を含む）
- (2) 競技種目 大会要項に明記された種目とする。

5 その他

(1) 外部コーチの旅費等及び安全対策については、当該校の責任において行う。
(2) この規程以外のことは、各競技種目規定及び大会要項に従うものとする。なお、関東及び全国大会についても同様とする。

- (3) この規程は、平成9年5月14日から施行する。
- (4) 外部コーチの任期及びベンチ入り承認書の有効期間は4月1日から翌年3月31日までとする。
- (5) 申請時、ベンチ入りする競技種目の男女の別を明記する。
- (6) 学校長は、外部コーチが次に掲げる事由の一に該当したときは解任することができる。
 - ①心身の故障により、その職務に耐えられないと認められたとき。
 - ②非行その他、学校教育上ふさわしくない行為等があったと認められるとき。
 - ③外部コーチとしての適格性を欠くと認められるとき。
- (7) 暴力・体罰・セクハラ等に対する本連盟の対応については、以下の通りである。

茨城県中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。
(平成30年5月18日より施行)